

介護職員等特定処遇改善加算に係る具体的取組について（見える化要件）

法人・事業所名：株式会社ほのか

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】※令和3年4月～

訪問介護 ： 特定処遇改善加算Ⅰ

【賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容】

（入職促進に向けた取組）

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

（資質の向上やキャリアアップに向けた支援）

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

（両立支援・多様な働き方の推進）

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

（腰痛を含む心身の健康管理）

- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

（生産性向上のための業務改善の取組）

- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

（やりがい・働きがいの醸成）

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善